

子育て支援を更に促進!!

高校生等医療費助成を開始します

これまで町では、乳幼児から中学3年生までの入通院・調剤医療費について子育て支援の一環として助成を行ってきましたが、平成29年4月から助成の枠を拡大して、新たに高校生等の医療費についても助成することになりました。助成対象となる年齢の方には、3月中旬に対象世帯の世帯主あてに資格登録申請書を送付しますので、手続きいただきますようお願いいたします。

○助成対象者

神崎町に住民登録があり、15歳到達以後の最初の4月1日から18歳到達の最初の3月31日までの間で、保護者に監護されている高等学校並びに各種専門学校等に就学している者。

○資格登録申請

助成を受けたい方は、事前に資格登録申請を行います。登録には①保険者証写②学生証等就学が証明される書類写③通帳写が必要となります。なお、保護者の方が所得税の申告をしていなかったり、町税等の滞納があると助成ができない場合があります。

○助成対象医療

通院・入院・調剤。但し、予防接種や診断書等文書料等の保険適用外医療費、学校管理下での負傷・疾病で(独)日本スポーツ振興センター該当の災害共済給

付対象医療費、また育成医療等、公費医療費制度適用の医療費は対象外となります。

○助成額と助成方式

医療費自己負担分(総医療費の3割)から、市町村民税の課税区分により高校生等医療費助成自己負担金(市町村民税の所得割非課税世帯は0円、所得割課税世帯は200円)を差し引いた額を、償還払い方式で助成いたします。(受給券の発行はありません。)

○助成金支給の手続き

医療機関受診後に窓口で医療費自己負担金を支払い、高校生等医療費助成金交付申請書に領収書を添付して、町保健福祉課窓口へ申請します。申請は、かかった医療費を1ヶ月ごとにまとめて行ってください。

○問合せ 保健福祉課 ☎ 1603

ふれあい介護セミナー

～みんなで学ぼう！救命講習～

救命方法、AEDの操作方法などが学べる講習です。もしもの時に備えて、是非ご参加ください!



- 日時 3月10日(金) 13:30～15:00
- 場所 神崎ふれあいプラザ集団指導室
- 参加費 無料
- 講師 成田市消防本部大栄消防署下総分署
- 内容 簡単な救命講座・AED操作等
- 定員 20名(事前申込制)
- その他 動きやすい格好でお越しください。
- 申込締切 3月7日(※)
- 申込先 神崎町地域包括支援センター
☎ 1607

農業委員会からのお知らせ

平成29年度より農地転用に係る県への申請期限が変更になるため、農業委員会の開催日を毎月5日前後に変更いたします。これに伴い、農地の売買・転用・貸借等の申請の締切日が毎月25日(25日が土曜、日曜、休日に当たる場合は、直前の平日)に変更になります。お間違えの無いようにお願いいたします。

田・畑を埋立てて
農地造成する場合は
農地法の許可が
必要です。



○問合せ 神崎町農業委員会 ☎ 2114